



田中快斗さん

**土** 曜、日曜に道の駅に登壇する武者コンシェルジュとして、にぎわいの一翼を担っている田中さん。テレビやラジオ、雑誌などにも積極的に登場し、道の駅の周知に努めています。「コンシェルジュという立場なので、本業は観光案内。でも僕は、他の道の駅にはいない存在になりたい。これからは道の駅の外にもどんどん出ていきますよ」と話す田中さん。武者言葉を使って話したり、道の駅を訪れた方と積極的にコミュニケーションを取りながら、唯一無二の存在を目指しています。田中さん

んは、今後道の駅で導入予定のレンタサイクルプロジェクトにも主担当として参加。「車だと通り過ぎてしまうだけの道も電動自転車なら自分のペースでゆっくり景色を楽しんだり、商店街にふらりと立ち寄りたりすることができそうです。市の新しい魅力を発見するひとつの手段になってくれたら嬉しいですね」。田中さんは神楽公演があるときは、週に1回のペースで神楽を見に行く神楽マニアという一面も。田中さんを見つけたときは、ぜひミニアツな神楽の情報もゲットしてください。

## 第4期 地域おこし協力隊の活動を報告します

令和元年6月から、地域おこし協力隊として活動をスタートした田中さんと中村さん。商工観光課に配属され、安芸高田市観光協会で活動中。6月にグランドオープンしたばかりの道の駅「三矢の里あきたかた」で、新しい観光スポットを盛り上げるべく奮闘しています。それぞれ与えられたミッションの達成に向け、どんな気持ちで活動をしているのか、その思いを聞きました。

**中** 村さんは、東広島市福富町にある道の駅「湖畔の里福富」でイベント企画に携わった経験を生かし、現在は「三矢の里あきたかた」でイベント企画を担当しています。「新型コロナウイルスの影響で軒並みイベントが中止になっていますが、この状況の中でもできることを探して、なんとかみなさんに楽しんでもらいたいです」と話します。中村さんが目指すのは、地元の方が主役になれる道の駅。「地元が主役になれる道の駅。地元の人をここで紹介していきたい。市内には、こんなに面白い人

がいるんだということを知ってほしいです」と中村さん。観光情報はもちろんですが、市に暮らす方や地元でがんばる企業の情報もどんどん発信できる場所にしていきたいと考えています。「どんな面白いことができるか、アイデアを出していくのが僕の仕事。できる、できないは考えず、思いついたことはどんどん提案していきたい」と意気込みます。中村さんが企画に携わった「三矢の里スタンプラリー」が現在開催中。台紙を片手にグルメや名所を巡って、市の魅力を再発見してみませんか？



中村健太郎さん



## マイナンバーカード

休日臨時相談窓口を開設します



**9/27 (日)** <時間>8時30分～16時45分  
<場所>総合窓口課 窓口係  
※各支所では開設しません。

受付内容 /

- **マイナンバーカードの交付**  
※吉田町以外に住民票がある方で、臨時相談窓口での受け取りを希望する方は、事前に総合窓口課窓口係、または住所地の支所へ9月23日(水)までに連絡してください。  
※15歳未満の方の受け取りや、やむを得ない理由で本人が来られない場合は事前にお問い合わせください。
- **電子証明書の更新**
- **マイナンバーカードの申請サポート**  
※申請用の写真も撮影できます。
- **マイナポイントの予約、申し込みサポート**

☎総合窓口課 窓口係 ☎お太助フォン 42-5616  
各支所 (連絡先は P5 目次下部に記載)

## 石丸伸二市長 初登庁



8月11日、安芸高田市市長選挙(8月9日執行)で当選した石丸伸二市長が初登庁しました。職員に対し「今ここに住んでいる方々の生活を守ることが、まちの魅力につながります。“これまで”を振り返り、“これから”を考え、『世界で一番住みたいまち』を目指していきましょう」と訓示を行いました。

## 「障害基礎年金」受給の条件

病気やけがで生活や仕事が制限されるときに受け取ることができる「障害年金」のうち、病気やけがで初めて医師の診療を受けた時点で国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」が請求できます。

### 受給条件

- 初診日に国民年金に加入していた方  
※国民年金に加入していた60～65歳未満の国内在住の方、20歳未満で障害を負った方も対象です。
- 初診日の月の前々月までの加入期間のうち全体の3分の2以上保険料を納付している方、または初診日に65歳未満で、初診日の月の前々月からさかのぼって1年間、保険料の未納がない方
- 国民年金の「障害等級表」で定められた1級・2級に当たる障害がある方



障害基礎年金額	
<1級>	977,125円(月額 81,427円)
<2級>	781,700円(月額 65,141円)

☎三次年金事務所 ☎0824-62-3107